

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第2区分
 【発行日】令和5年11月1日(2023.11.1)

【国際公開番号】WO2021/091708
 【公表番号】特表2023-500831(P2023-500831A)
 【公表日】令和5年1月11日(2023.1.11)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-005
 【出願番号】特願2022-525211(P2022-525211)
 【国際特許分類】

10

H 0 1 L 2 1 / 6 8 3 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

H 0 1 L 2 1 / 6 8 R

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月24日(2023.10.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【0020】

[0025] 様々な例において、第1の層12及び第2の層14は、ターゲットたわみ量を実現するために、摂氏300度と摂氏800度の間の温度に加熱されうる。特定の非限定的な例では、プラテン10は、第2の層が摂氏500度の温度に加熱されると18サウの凸状たわみを示し、第1の層が摂氏500度の温度に加熱されると18サウの凹状たわみを示しうる。本開示は、この点に関して限定されるわけではない。プラテン10のたわみの程度は、いくつかの要因(第1の層12及び第2の層14のCTE、第1の層12及び第2の層14に加えられる熱量、第1の層12及び第2の層14の直径、ならびに第1の層12及び第2の層14の厚さ、を含むが、これらに限定されるわけではない)に依

30

40

50